

# 緊急時（非常災害等）における登下校の対応について

緊急時（地震及び台風・大雪などの悪天候等）の登下校について、本校の対応を下記のようにいたします。マニュアル通りにいかない場合もありますが、ご家庭で周知の上、万が一に備えていただきたいと思います。お子様の安全確保のため、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 暴風警報・大雨警報・大雪警報が出された場合

#### <登校時>

- ①学校は、通常通り開いています。教職員も出勤しています。登校可能な場合は、登校させて下さい。
- ②大型台風などで「暴風警報」等が発令され、登校が危険と保護者が判断された場合は無理に登校させず、天候の回復をまって登校させて下さい。また、やむを得ず休む場合は、学校にご連絡ください。なお、その場合は欠席扱いにはしません。

#### <在校中>

- ①警報が解除になるまでは、安全のため学校に待機させます。

#### <下校時>

- ①通常の下校で安全が確保できないと学校で判断した場合は、保護者に連絡し教室または体育館で保護者に直接引き渡します。  
※その際、安全情報配信システム（メール未登録家庭には電話連絡）等でお知らせします。

### 2 八戸市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

- ①在校中に上記地震が発生した場合は、児童を保護者に直接引き渡します。学校までお迎えをお願いします。  
※その際、安全情報配信システム（メール未登録家庭には電話連絡）等でお知らせします。
- ②帰宅後から登校前の間に、上記地震が発生した場合は通学路の安全・校舎内外の安全を考慮し、**臨時休校**とします。
- ③震度5弱未満であっても一定の被害があり、ご家庭で登校させることが危険であると判断された場合は登校を見合わせ、ご家庭で児童の保護をお願いします。

### 3 停電が発生した場合

- ①朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合は、通学路の安全、給食の提供等に支障が出るため、**臨時休校**とします。

### 4 特別警報が発表された場合

- ①在学中に、市内に「特別警報」が発表された場合、児童を直接保護者に引き渡すことにします。  
※その際、安全情報配信システム（メール未登録家庭には電話連絡）等でお知らせします。
- ②帰宅後から登校前に「特別警報」が発表された場合、通学路の安全、給食の提供等に支障があるため、**臨時休校**とします。

緊急時対応での安全情報配信システムのメール配信については、以下の場合に活用します。

- ① 学校に児童がいる場合（緊急時に必要な場合）
- ② 「緊急時（非常災害等）における登下校の対応について」の場合